

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自平成27年2月21日 至平成27年5月20日）
【会社名】	株式会社 セキド
【英訳名】	SEKIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関戸正実
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号
【電話番号】	03(6273)2100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 関戸弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成26年 2月21日 至平成26年 5月20日	自平成27年 2月21日 至平成27年 5月20日	自平成26年 2月21日 至平成27年 2月20日
売上高 (千円)	2,400,677	2,268,356	10,168,441
経常損失 () (千円)	89,546	118,114	758,433
四半期(当期)純損失 () (千円)	92,793	123,987	855,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,979,932	2,979,932	2,979,932
発行済株式総数 (千株)	14,204	14,204	14,204
純資産額 (千円)	3,585,373	2,710,408	2,832,037
総資産額 (千円)	8,284,852	6,794,935	7,126,334
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	6.55	8.75	60.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.3	39.9	39.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、輸出や生産部門の回復基調を反映し、景気の緩やかな回復局面にありました。個人消費も雇用や個人所得の改善を背景に回復に向かっていているものの、力強さに欠ける状況が見られました。

当業界におきましては、消費税増税の影響が一巡し、個人消費の回復の兆しが見られ、一部、都心の百貨店や免税店では春節やお花見などで来日した外国人観光客の消費が増加する動きもありましたが、円安による価格上昇の影響や天候要因などもあり、輸入ブランド業界は本格的な回復には至っておりません。

このような環境下、当社は、前事業年度に開始した、免税店小売法人向けの商品供給によるインバウンド需要の取込みに本格的に取り組む一方、既存店舗においても、全店舗で免税販売ができるよう準備を行うなど、今後に向けた施策を行ってまいりました。

一方で、不採算店舗1店舗の閉鎖を行ったほか、昨年来、取り組んでいる売場面積圧縮による効率化を企図した店舗改装を1店舗実施し、コスト面でも、チラシ販促からメルマガ販促への切り替えや中国向けSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト）に対する販促を推進するなど、積極的なコスト削減に取り組み、業績の回復に目途をつけております。

これらの結果、売上高は2,268百万円（前年同期比5.5%減）、営業損失は103百万円（前年同期は69百万円の営業損失）、経常損失は118百万円（前年同期は89百万円の経常損失）、四半期純損失は123百万円（前年同期は92百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、免税店小売法人向けの商品供給によるインバウンド需要の取込みにより、高単価商品を中心に売上増が見られました。また、既存店舗の業績も4月以降、回復に転じておりますが、不採算店舗1店舗の店舗閉鎖及び売場効率の向上を企図した3店舗の減面改装の影響もあり、売上高は2,194百万円（前年同期比3.9%減）となりました。利益面では、チラシ販促からメルマガ販促への切り替えや中国向けSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト）に対する販促を推進するなど、積極的なコスト削減に取り組みましたが、減収分の売上総利益を補いきれず、セグメント利益は14百万円（前年同期比72.8%減）となりました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、駐車場用地の有効活用を企図したコインパークの導入などが奏功し、売上高は41百万円（前年同期比2.6%増）、セグメント利益は14百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

[その他]

その他の部門では、前年、外商部門が消費税増税前の大型案件で伸長したこともあり、売上高は32百万円（前年同期比57.9%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期は5百万円のセグメント利益）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は6,794百万円となり、前事業年度末に比べ331百万円減少いたしました。これは、主に夏季商戦を控え、商品が138百万円増加した他、免税店小売法人向け商品供給による売上増加で売掛金が127百万円増加したこと、店舗の改装による有形固定資産の取得24百万円などもあり、現金及び預金が639百万円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は4,084百万円となり、前事業年度末に比べ209百万円減少いたしました。これは主に、約定弁済により長・短借入金231百万円、社債20百万円、リース債務18百万円が減少しましたが、長期運転資金を240百万円調達したこと、足元の仕入増加により仕入債務は30百万円増加しましたが、販促費用の削減などにより未払金が65百万円、その他の流動負債が99百万円、返品調整引当金が9百万円、賞与引当金が6百万円減少したことなどによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は2,710百万円となり、前事業年度末に比べ121百万円減少いたしました。これは主に四半期純損失123百万円の計上によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は39.9%（前事業年度末は39.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成27年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月3日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,204,289	14,204,289	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,204,289	14,204,289	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年2月21日～ 平成27年5月20日	-	14,204	-	2,979,932	-	1,417

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,130,000	14,130	-
単元未満株式	普通株式 46,289	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,204,289	-	-
総株主の議決権	-	14,130	-

【自己株式等】

平成27年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキド	東京都新宿区新宿三丁目1番24号	28,000	-	28,000	0.20
計	-	28,000	-	28,000	0.20

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には、子会社が存在しないため四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,172,342	532,664
売掛金	370,211	497,496
商品	3,169,541	3,308,166
その他	197,206	251,755
貸倒引当金	8,382	8,821
流動資産合計	4,900,920	4,581,259
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	331,823	345,386
土地	854,400	854,400
その他(純額)	162,772	153,511
有形固定資産合計	1,348,995	1,353,297
無形固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	671,741	658,298
その他	156,061	159,462
投資その他の資産合計	827,803	817,761
固定資産合計	2,225,413	2,213,675
資産合計	7,126,334	6,794,935
負債の部		
流動負債		
支払手形	97,590	46,354
買掛金	201,563	283,751
短期借入金	2,183,944	2,076,057
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
リース債務	61,026	48,223
未払金	273,207	208,148
未払法人税等	28,700	8,880
賞与引当金	6,030	-
店舗閉鎖損失引当金	415	-
返品調整引当金	9,717	-
資産除去債務	39,723	39,723
その他	178,754	79,427
流動負債合計	3,120,673	2,810,564
固定負債		
長期借入金	703,057	819,584
退職給付引当金	128,343	128,049
役員退職慰労引当金	119,057	118,921
繰延税金負債	8,438	7,945
リース債務	33,906	28,257
資産除去債務	7,972	7,976
その他	172,848	163,227
固定負債合計	1,173,623	1,273,961
負債合計	4,294,296	4,084,526

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,932	2,979,932
資本剰余金	599,704	599,704
利益剰余金	762,695	886,315
自己株式	4,214	4,228
株主資本合計	2,812,726	2,689,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,310	21,315
評価・換算差額等合計	19,310	21,315
純資産合計	2,832,037	2,710,408
負債純資産合計	7,126,334	6,794,935

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日)
売上高	2,400,677	2,268,356
売上原価	1,747,715	1,725,956
売上総利益	652,962	542,400
販売費及び一般管理費	722,002	645,660
営業損失()	69,040	103,260
営業外収益		
受取利息	674	538
受取配当金	66	66
役員退職慰労引当金戻入額	920	2,307
還付消費税等	5,839	-
その他	79	249
営業外収益合計	7,579	3,161
営業外費用		
支払利息	18,309	17,472
支払手数料	8,880	-
その他	895	542
営業外費用合計	28,085	18,015
経常損失()	89,546	118,114
税引前四半期純損失()	89,546	118,114
法人税、住民税及び事業税	3,576	6,154
法人税等調整額	330	281
法人税等合計	3,246	5,872
四半期純損失()	92,793	123,987

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が570千円減少し、繰延税金負債が203千円増加し、利益剰余金が366千円増加しております。なお、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)
減価償却費	28,093千円	28,098千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月18日 取締役会	普通株式	14,176	1	平成26年2月20日	平成26年5月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,283,368	40,024	2,323,392	77,284	-	2,400,677
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,283,368	40,024	2,323,392	77,284	-	2,400,677
セグメント利益又は損失 ()	52,390	14,164	66,554	5,430	161,532	89,546

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 161,532千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年2月21日 至平成27年5月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	ファッション	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	2,194,740	41,076	2,235,816	32,539	-	2,268,356
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,194,740	41,076	2,235,816	32,539	-	2,268,356
セグメント利益又は損失 ()	14,274	14,144	28,419	2,066	144,466	118,114

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 144,466千円は、本社経費等の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 2 月21日 至 平成26年 5 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月21日 至 平成27年 5 月20日)
1 株当たり四半期純損失金額()	6円55銭	8円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	92,793	123,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	92,793	123,987
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,176	14,175

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月3日

株式会社セキド

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 啓志郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの平成27年2月21日から平成28年3月20日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。